

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年10月23日
【会社名】	カナデビア株式会社
【英訳名】	Kanadevia Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 桑原 道
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号
【電話番号】	06(6569)0022
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 俊仁
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番3号
【電話番号】	03(6404)0800
【事務連絡者氏名】	総務部 東京総務グループ長 北村 歩
【縦覧に供する場所】	カナデビア株式会社東京本社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年10月23日

(2) 当該事象の内容

2014年、当社が当社連結子会社Kanadevia U.S.A. Ltd.（以下、KVUSA）経由で、米国の土木建設会社JVであるSeattle Tunnel Partners（以下、STP）に納めたシールド掘進機がトンネル掘削工事中に停止しました。同掘進機の修理を行い、2017年4月に掘削は完了しましたが、この事態に関して、STPが提起した保険金請求権確認訴訟にKVUSAが原告として参加し、他方で、STPから当社およびKVUSAに損害賠償請求訴訟が提起されました。いずれも米国の裁判所で係属中でありましたが、当該損害賠償請求訴訟については、2019年10月4日にSTPとの間で和解契約を締結し、取り下げられました。当該和解契約には、係属中の当該保険金請求権確認訴訟に関する合意条件が含まれていましたが、2024年10月23日、STP、当社および保険会社との間で和解契約が締結されたことにより、当社は、STPとの当該損害賠償請求訴訟にかかる和解契約に基づき、20百万ドル（約29億円）を受け取ることとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期第3四半期の個別決算および連結決算において、約29億円を特別利益として計上する予定です。

以上